

横浜市旭公会堂施設利用方法について

(令和2年9月30日までの横浜市ガイドライン)

施設利用の共通事項

- * 咳エチケット等(マスクの着用 入場前のアルコール消毒)
- * 体調不良・37.5°以上の発熱・風邪の症状がある場合は入場不可
【自宅にて検温を実施して頂く、又は入場前に検温(利用者による)】
- * 利用者名簿の提出。(感染者が発生した場合、追跡調査に利用)

① 会議室・和室の利用について

- * 収容可能人数 通常利用の50%
1号会議室 25名 2号会議室 9名 合計 34名
和室1号 12名 和室2号 10名 合計 22名
- * 飲食可(対面不可横並びで十分な間隔、対話は控える)

② 講堂の利用について 定員 250名(舞台と客席の合計)

【出演者】

- * 出演者の間隔は2mとる
- * 利用にあたっては原則マスク・フェイスシールドを着用(園児も同様)
- * 管楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可
- * コーラス、歌唱、ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は、出演者・利用者同士の間隔を十分に確保する。(2mないし1m)
- ※ 向かい合っただけの大声での発生、歌唱は原則不可とするが、やむを得ない場合は、マスクに加えフェイスシールド等の対策を講じる
- * ホールの水分補給は熱中症対策として水のみ可。

【来場者(客席)】

- * 定員数は、50%以内とする 客席471席の半分235席
(席の四方を開けた席配置・舞台からの飛沫が心配な場合には移動椅子の1列目・2列目は使用しない席配置とする)
- * 利用者同士の会話は控えめにする。席での歌唱・声援は不可。

【備品の貸し出し等】

- * 基本的に備品の貸し出しはOKとしますが、除菌できるものは返却時に除菌していただきます。

③ 6月以降の申請で、利用キャンセルをする場合、通常どおり利用日の1箇月前までの申告で80%返金となります。(コロナ感染防止を理由にしても同じです)